

中央会だより

Central Association Newsletter

8月号

August.2026
No.770



📷 都農町『日向国一之宮都農神社夏大祭』(都農町提供)

特集 令和8年10月1日からハラスメント対策が強化されます！

CONTENTS

インフォメーション	P2
残暑見舞広告	P5
レポート	P10
中央会ひろば	P14
情報連絡員報告	P15
令和8年6月期	



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

Official Website



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー
宮崎県中小企業団体中央会



特集

令和8年10月1日から ハラスメント対策が強化されます!

STOP
HARASSMENT



近年、カスタマーハラスメントや求職者等に対するセクシュアルハラスメントが社会問題化しています。

これを受け、令和7年6月に法改正が行われ、令和8年10月1日から、企業等にはハラスメント防止のため、雇用管理上、必要な措置を講じることが義務付けられることになりました。



01

カスタマーハラスメント対策の義務化

改正労働施策総合推進法・指針の内容

職場における「カスタマーハラスメント」とは、職場において行われる以下の3つの要素をすべて満たすものをいいます。これには電話やSNS等のインターネット上で行われるものも含まれます。

①顧客等の言動であること

顧客、取引の相手方、施設利用者及び、今後商品の購入やサービスの利用をする可能性がある者を含みます。

②業務の性質等に照らして社会通念上許容される範囲を超えたものであること

言動の内容が許容範囲を超える例：そもそも要求に理由がない、商品・サービスと無関係な要求、不当な損害賠償要求など。

手段や態様が許容範囲を超える例：身体的な攻撃（暴行、傷害等）、精神的な攻撃（脅迫、暴言、土下座の強要等）、威圧的・執拗な言動、拘束的な言動（不退出、居座り等）。

③労働者の就業環境が害されるものであること

02

カスタマーハラスメントの防止のために講ずべき主な措置

①事業主の方針等の明確化及び周知・啓発

毅然とした態度で対応し、労働者を保護する旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する。
あらかじめ定めた対処の内容（可能な限り労働者を一人で対応させない、犯罪に該当し得る言動は警察へ通報する等）を労働者に周知する。

②相談体制の整備

相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知し、担当者が適切に対応できるようにする。

③事後の迅速かつ適切な対応

事実関係を迅速かつ正確に確認し、被害者への配慮、再発防止に向けた措置を講ずる。

03

求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策の義務化

改正男女雇用機会均等法・指針の内容

①定義

事業主が雇用する労働者による「性的な言動」により、求職者等による求職活動等が阻害されるものをいいます。

②求職者等とは

企業の求人に応募する者のほか、インターンシップ生、教育実習・看護実習その他の実習を受ける者を含みます。

③求職活動等とは

採用面接、就職説明会、インターンシップ、実習の受講などを指し、SNS等のオンラインを介したものも含まれます。

04

求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止のために講ずべき主な措置

①方針の明確化及び周知・啓発

「求職者等に対するセクハラを行ってはならない」という方針を明確化し、労働者に周知・啓発する。
行為者については厳正に対処する旨の方針を周知する。
求職活動等に関するルールをあらかじめ明確化し、労働者及び求職者等に周知する。

②相談体制の整備

相談窓口をあらかじめ定め、求職者等に周知する。

③事後の迅速かつ適切な対応

事実関係を迅速かつ正確に確認し、被害者への配慮、行為者に対する適正な措置、再発防止策を講ずる。



詳しくは、厚生労働省のホームページを御覧ください。



厚生労働省

宮崎県中小企業団体中央会 三輪会長 就任の御挨拶

中央会第71回通常総会において堀之内前会長の後任として会長に就任を致しました三輪です。宜しくお願い申し上げます。

先日NHKで放送されたクローズアップ現代で「変わる働き方、稼げる現場職」を見られた方もいらっしゃるのではないかと思います。それによりますとホワイトカラーからブルーカラーへ現場職への転職が進んでいるそうです。都会の話でしょうが、タクシー運転手の収入が50%アップしたそうです。以前ブルーカラーは3Kと言われた職場でしたが、最近は新3K(関心・共感・感謝)という用語まであるようです。この流れは米Amazonの16,000名リストラなどのAI失業不安が現場職に向か

ったのではないかとのことでした。

しかし、一番は仕事に対し本質的な考え方が変わってきつつあるようです。大企業のホワイトカラーや公務員など、今までではやされていた職業において、自分のした仕事の成果や達成感が得にくいことなどが根底にあるようです。

これは私の作った話ですが、親が子供に「しっかり勉強して技術を持たんと、一日中、部屋の中でネクタイを締めて仕事せにゃいかんぞつなろ!」という日が来るかもしれない。中小企業はブルーカラーが多い、いよいよ我々の出番です。

**大企業に負けない賃上げがで
き、若者が雇ってくれと押し寄せる!**

今日は皆さんが少しでも元気が出るような明るい(夢のような)挨拶にしてみました(笑)。現在は、確かに展開の見えにくい時代かもしれませんが、堀之内前会長が御挨拶の中で、よく「心配せんでも何とかなる」とおっしゃっていました。同感です。

**「明るさを求めて暗さを見ず!!」
で一緒に進んでいきましょう。**

会長
三輪純司

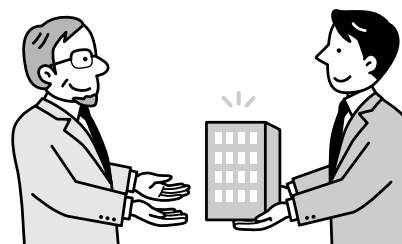


令和8年度 組合事業承継セミナーを開催します!

宮崎県中央会では、中小企業組合のネットワークを通じた事業承継を促進するため、標記セミナーを下記のとおり開催することといたしました。

つきましては、貴組合の役職員等の皆様に御参加いただきますようお願いいたします。

また、御参加につきましては、当会ホームページの「中央会からのお知らせ」の御案内から、参加申込書をダウンロードし、御記入の上、代表メール(info@himuka.or.jp)又はFAX(0985-27-3672)宛に8月14日(金)までにお申し込みください。



【開催日時】 令和8年8月20日(木)

◎第一部 (午後2時～午後2時30分)

テーマ

**宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの
取組について(仮)**

講師／宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター
統括責任者 川村淳 様

◎第二部 (午後2時30分～午後3時)

テーマ

**組合事務局のための事業承継Q&A
～組合員のM&Aへの備え～**

講師／宮崎県中小企業団体中央会
経営支援課 主幹 増井一人

【開催形式】 ハイブリッド

会場／宮崎県中小企業団体中央会 研修室
オンライン／ZOOM

本セミナーに関する問合せ先

経営支援課 ☎0985-24-4278

ひなた創生のための奨学金返還支援事業の 支援企業を募集します

宮崎県では、県内企業等への就職・定着を促進し地域産業の担い手確保を図るため、ひなた創生のための奨学金返還支援事業を行っています。本事業の趣旨に賛同し、県とともに奨学金返還の支援を行う支援企業を募集します。



■支援の仕組みと内容

【支援金額】 例：大学院・6年制大学卒で最大150万円、
4年制大学卒で最大100万円

【支援企業の負担】 県が支援対象者に交付する支援金額
の「4分の1」相当額を基金へ納付

【対象奨学金】 日本学生支援機構奨学金、
宮崎県育英資金、宮崎県奨学会奨学金

■主な支援企業の要件

◎県内に主たる事業所を有する企業等又は宮崎県外に
主たる事業所を有し、県内勤務に限定した採用枠を有
する企業等であること。

◎支援企業認定以降に支援対象者を雇用する予定であ
ること。

◎県税の滞納がなく、労働関係法令を遵守していること。

■手続きが簡略化されました

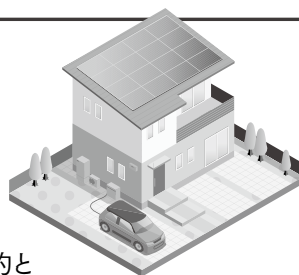
令和6年9月から、これまで毎年度必要だった支援企
業の認定申請が、初年度の1回のみで済むよう改正され
ました。これにより、採用活動がスムーズに開始できます。

■申請期限／令和9年2月26日(金)

詳しくは、宮崎県のホームページを
御覧ください。



ひなたゼロカーボン加速化事業 補助金の御案内



宮崎県は、2050年の脱炭素・ゼロカーボン社会実現に向け、温室効果ガス削減を目的と
して、再エネ・省エネ設備を導入する個人や法人に対し補助金による支援を行なっています。

①ひなたゼロカーボン加速化事業

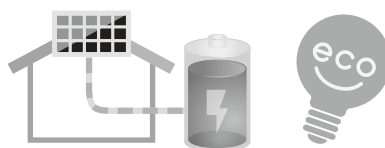
太陽光発電設備をはじめ、給湯器の更新や窓の断
熱改修など、ハード面の対策を総合的に支援します。

- ①太陽光発電設備導入…太陽光発電設備の導入経
費を支援 ※FIT・FIP売電は対象外
- ②蓄電池導入…蓄電池の導入経費を支援(太陽光と
同時導入に限る)
- ③高効率給湯器導入…給湯器等をコージェネレーショ
ンに更新する経費を支援
※対象はエネファーム等(エコキュートは対象外)
- ④断熱改修…窓ガラス等の断熱性能を向上させる改
修経費を支援

②電力自家消費サポート事業

太陽光パネルへの蓄電池導入や、工場の照明更新
などが対象です。

- ①蓄電池導入(単体)…蓄電池の導入経費を支援
※太陽光発電との接続が必要
- ②LED照明導入…LED照明の更新経費を支援



宮崎県HP

注意 事項

- 交付決定前に契約・着手した場合は対象外となります。
- 令和9年1月27日(水)までに、施工の完了及び支払いを完了しな
い場合は対象外となります。

詳しくは、宮崎県のホームページを
御覧ください。

宮崎県内の中小企業の皆様へ

価格交渉って、 どうすればいいの？

そんなお悩み、ありませんか？



そこで💡 **わたしたち経営の専門家が、
無料でサポートします！**

令和7年度は **40社に延べ95回**（1社あたり3回程度）の相談対応を実施！

17社で価格転嫁を実現！

残りの23社も交渉継続中となっています！

ヒアリング

専門家が直接訪問
現状や課題を整理



書類準備・作成

交渉に必要な資料づくりを支援
良好な関係を崩さない
アプローチ方法も提案



フォローアップ

初回交渉後もサポート



業種不問！

スマホから
簡単申込み！



メール・FAXも可！

【必要事項】

- ①会社名 ②所在地
- ③ご担当者 ④電話番号
- ⑤支援内容※
（※スムーズな支援のため、
詳しくお書きください）

【お問合せ】

一般社団法人 宮崎県中小企業診断士協会

〒880-0812 宮崎市高千穂通1丁目1-8高千穂プラザビル3階

メール： jimu.rmc.miyazaki@gmail.com

FAX： 0985-25-0101

電話： 080-2744-2686

本事業は、(一社)宮崎県中小企業診断士協会が宮崎県より委託を受けて実施している事業です。

残暑お見舞い申し上げます



宮崎県中小企業団体 中央会

会 長 **三輪 純司**
外役職員一同

〒880-0013
宮崎市松橋2丁目4番31号
[TEL] 0985-24-4278
[FAX] 0985-27-3672
[URL] <https://www.himuka.or.jp>

宮崎県ビルメンテナンス 事業協同組合

理事長 **二宮 渉**
外役職員一同

〒880-0902
宮崎市大淀3丁目5番18号南宮崎駅前ビル2号館201号
[TEL] 0985-54-8893
[FAX] 0985-51-4080

宮崎県産業廃棄物 再生事業協同組合

理事長 **小垣 敏輝**

〒880-0121
宮崎市大字島之内字堀内2932番地
[TEL] 0985-39-2261
[FAX] 0985-39-2263
[URL] <https://www.miyazakisannpai.com>

宮崎地区国有林 事業協同組合

代表理事 **蛭原 俊美**

〒880-0844
宮崎市柳丸町97番地10 マンション大西第1-105号
[TEL] 0985-55-0901
[FAX] 0985-55-0902

飲み水安心“クリーン貯水槽” 宮崎県貯水槽清掃 協同組合

理事長 **日高 一郎**
外組合員一同

〒880-0001
宮崎市橘通西5丁目2番33号
[TEL] 0985-29-4906
[FAX] 0985-31-6016

宮崎県解体工事業協同組合

理事長 **吉野 博朝**

〒880-0026
宮崎市花殿町2番20号 西條ビル105号室
[TEL] 0985-41-1237
[FAX] 0985-41-5131
[URL] <https://www.m-kaitai.com>

南九州畜産残渣処理 協同組合

代表理事 **弓削 昭男**

〒885-1311
都城市高城町有水1941
[TEL] 0986-53-1041
[FAX] 0986-53-1850

西日本化製油脂 工業組合

代表理事 弓削 昭男

〒885-1311
都城市高城町有水1941
[TEL] 0986-53-1022
[FAX] 0986-53-1022



宮崎県室内装飾 事業協同組合

理事長 前畑 智之

〒880-0917
宮崎市城ヶ崎1丁目1番地24
[TEL] 0985-50-3381
[FAX] 0985-50-3397

西都児湯生コン 事業協同組合

理事長 河野 宏介

〒884-0006
児湯郡高鍋町大字上江6649番地102
[TEL] 0983-23-6100
[FAX] 0983-23-0349

協同組合シーズ

代表理事 上山 泰寛

〒880-0817
宮崎市江平東町10番地6
[TEL] 0985-24-1535
[FAX] 0985-24-1537

宮崎県電気工事業 工業組合

理事長 島田 博良

〒880-0843
宮崎市下原町256番地
[TEL] 0985-24-7388
[FAX] 0985-26-5512

都城貨物事業協同組合

代表理事 元明 吉美

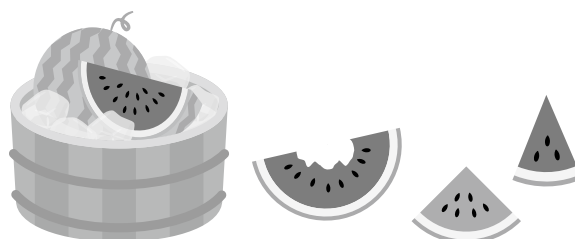
〒885-0003
都城市高木町6122番地5
[TEL] 0986-38-2831
[FAX] 0986-38-5159
[URL] <http://mkjkk.com>
[E-mail] info@mkjkk.com

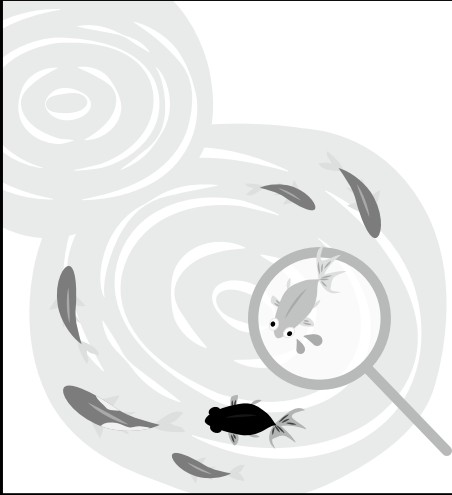
都城造園協同組合

代表理事 堀之内 雅樹

〒885-0083
都城市都島町155番地3
[TEL] 0986-23-5383
[FAX] 0986-23-5566
[E-mail] zouen-myk@ec3.technowave.ne.jp

残暑お見舞い申し上げます



 残暑 お見舞い 申し 上げ ます	協同組合 宮崎県電気管理企業協会 代表理事 白ヶ澤 宗一 〒880-0803 宮崎市旭1丁目2番2号 [TEL] 0985-26-9791 [FAX] 0985-71-3401 [E-mail] miyazakidenkikanri@gmail.com 自家用電気工作物の[保安管理]は当協会へ!
西臼杵建設 事業協同組合 理事長 甲斐 和幸 外役職員一同 〒882-1101 西臼杵郡高千穂町大字三田井86番地2 [TEL] 0982-72-5927 [FAX] 0982-72-3129	宮崎県測量設計 事業協同組合 理事長 前田 慎介 〒880-0121 宮崎市大字島之内10211番地9 [TEL] 0985-39-9639 [FAX] 0985-39-9621 [URL] https://www.mspa.or.jp/kumiai/ [E-mail] kumiai@mspa.or.jp
串間地区生コン 事業協同組合 代表理事 村中 弘行 〒888-0011 串間市寺里1丁目5番地4 [TEL] 0987-72-6661 [FAX] 0987-72-6658	都北地区建設 事業協同組合 代表理事 長友 俊美 〒885-0024 都城市北原町1654番地1 都城建設会館内 [TEL] 0986-24-6269 [FAX] 0986-22-1992
オフィスシステム 協同組合 理 事 上山 健治郎 〒880-0817 宮崎市江平東町10番地6 [TEL] 0985-78-2630 [FAX] 0985-61-4588	CS 企業サポート協同組合 代表理事 久木留 寛 外役職員一同 〒880-0802 宮崎市別府町2-5 コスモ別府ビル501号 [TEL] 0985-60-7730 [FAX] 0985-60-7724 [URL] https://kigyo-sp.com/

宮崎県木材協同組合連合会

会 長 外山 正志

〒880-0805

宮崎市橘通東1丁目11番1号

[TEL] 0985-24-3400

[FAX] 0985-27-3590

[URL] <https://www.miyazaki-mokuzai.or.jp/>

[E-mail] mlumber@miyazaki-mokuzai.or.jp

宮崎県石油商業組合

理事長 植松 孝一

〒880-0013

宮崎市松橋1丁目10番8号

[TEL] 0985-24-7775

[FAX] 0985-26-0600

宮崎市青果仲卸 協同組合

理事長 伊東 光春
外組合員一同

〒880-0834

宮崎市新別府町雀田1185番地

[TEL] 0985-28-7618

[FAX] 0985-28-7619

宮崎県細島港荷役事業 協同組合

代表理事 百合 英憲

〒883-0062

日向市大字日知屋16847番地の1

[TEL] 0982-52-6832

[FAX] 0982-52-3901

都城地区プレカット 事業協同組合

理事長 木脇 章太郎

〒885-1105

都城市丸谷町4708番地1

[TEL] 0986-36-0755

[FAX] 0986-36-0757

都城地区生コンクリート 協同組合

代表理事 久保 幸蔵

〒885-0004

都城市都北町5910番地

[TEL] 0986-38-0998

[FAX] 0986-38-1824

宮崎県管工事 協同組合連合会

理事長 田上 満則

〒880-0014

宮崎市鶴島3丁目175番地1 宮崎水道会館2階

[TEL] 0985-29-6646

[FAX] 0985-29-6657



残暑お見舞い
申し上げます

宮崎地区建設協同組合

代表理事 児玉 清和

〒880-0802
宮崎市別府町2番12号
[TEL] 0985-24-7811
[FAX] 0985-27-1930

門川建設業事業協同組合

門川生コンクリート工場

代表理事 長谷川 明正

〒889-0603
東臼杵郡門川町大字加草字岡花134番地1
[TEL] 0982-63-6228
[FAX] 0982-63-5577

サウスウッド宮崎 協同組合

代表理事 久保 泰人

〒885-1203
都城市高城町大井手2005-9
[TEL] 0986-58-6112
[FAX] 0986-58-6113

残暑お見舞い
申し上げます



エイジフレンドリー補助金の御案内



厚生労働省では、60歳以上の労働者の労働災害防止や健康保持増進に取り組む中小企業事業者を支援するためエイジフレンドリー補助金を実施しています。

① 熱中症対策コース

60歳以上の高齢労働者が、安全に働けるよう、暑熱な環境による熱中症予防対策として身体機能の低下を補う装置(機器等の導入・工事の施工等)の導入を支援します。

主な補助対象例

ファン付き作業服、移動式スポットクーラー、アイススラリーや保冷剤を冷やすための専用冷凍ストッカー、体調の急変を把握し、集中管理できるウェアラブルデバイスの導入など

◎補助率: 1/2

◎上限額: 100万円(消費税を除く)



② コラボヘルスコース

医療保険者(協会けんぽ等)と事業者が連携し、労働者の健康保持増進に取り組む際の経費を補助します。



主な補助対象例

禁煙指導、メンタルヘルス対策研修、健診結果を電子的に管理し健康づくりを推進するためのシステム導入、専門家による健康指導など

◎補助率: 3/4

◎上限額: 30万円(消費税を除く)



申請受付期限: 10月31日(土)

※予算額に達した場合は、期間内でも受付を終了することがあります。

詳しくは、厚生労働省のホームページを御覧ください。



厚生労働省

ACにちなん事業協同組合の活動事例が紹介されました

令和7年度組合資料収集加工事業において、ACにちなん事業協同組合の活動事例が先進組合事例抄録に掲載されました。全国中小企業団体中央会のホームページでは、全国の組合の活動事例を検索することができます。ぜひお役立てください。

全国中小企業
団体中央会



地方における新しい働き方の提供と人手不足解消の実現

ACにちなん事業協同組合

住 所	〒887-0012 宮崎県日南市園田2丁目1番地1		
ホームページ	https://www.nichinanjob.jp/job/show/123		
設 立	令和4年11月	主な業種	異業種（農業、サービス業、製造業）
組 合 員 数	25人	出 資 金	240千円

■背景・目的

当組合は日南市の深刻な人手不足を背景に、地域おこし協力隊等の提案により特定地域づくり事業協同組合として令和4年11月に設立された。市外・県外から「フェロー」と称するマルチワーカーを正社員として雇用し、組合員企業へ派遣することで繁忙期の人手不足を解消している。多様な職務経験を積める柔軟な働き方を提示し、最終的には組合員企業への直接雇用を促し地域活性化を目指す。フェローが誇りを持って働ける環境づくりに努め、定住の促進に寄与していく。

■取組みの手法と内容

当組合では事務局員1名が日常の派遣ニーズ把握やシフト管理を担い、重要事項については担当理事への相談・報告を経て理事会等で意思決定を行う体制を構築している。外部機関では日南市役所の担当課と月1回の情報共有を行うほか、内部では職員（フェロー）との月例面談や定期的なフェロー総会を通じて現場の意見を吸い上げる体制を整えている。

職員募集においては「ふるさとみやざき人材バンク」等の適切な広報媒体を活用し、新しい働き方を発信することで安定的な雇用を確保している。採用時には入職前に現地訪問を行い、業務の内容を事前に理解してもらうことで、雇用のミスマッチを防いでいる。また組合員企業の要望に応じ、事務（経理や文書作成等）のスペシャリスト枠を新設するなど、多様なニーズへの対応も好評を得ている。一方、職員増加に伴うシフト調整の複雑化に対しては、Googleフォーム等の活用により業務効率化を実現した。今後はAI導入を含むDX化を推進し、事務局業務の一層の効率化を目指す。さらに職員の定着と満足度向上を図るため、身体的負担の大きい業務や不人気の勤務条件の業務に対してはポイントを付与し、その取得状況に応じて有給休暇を付与するインセンティブ制度を2025年9月より試行的に導入。加えて、組合員企業のSNS運用やデザイナーといった専門職枠のさらなる拡大も検討している。

■成果とその要因

組合員数は設立時の14社から25社へと増加し、繁忙期の人手不足解消に貢献している。また、これまでに累計5名の就職と職員の家族を含む23名の移住者を実現し、地域における関係人口の創出にも寄与した。成功要因は、柔軟な勤務制度や専門職枠の導入など組合員と職員双方のニーズに寄り添った、きめ細やかな運営体制を構築した点にあると考えられる。

Point

組合事務局職員が組合員や職員の声を受け止める機会を積極的に作り出して、役員への適切な報告・相談を通じて組合の企画・運営を主体的に推進し、変化に対応し続けていることです。



美味しいイチゴを育てるための大切な摘果作業



組合員の仕事を支えるフェローの皆さん

宮崎県食品産業協議会 第51回通常総会及び 研修会を開催しました



6月11日(木)に、宮崎市のひまわり荘において、宮崎県食品産業協議会第51回通常総会を開催しました。当日は、宮崎県商工観光労働部次長の甲斐慎一郎氏、同部企業振興課長の長谷川誠氏、宮崎県農政水産部農業流通ブランド課長の加地榛名氏を来賓に迎え、令和7年度事業報告及び収支決算の承認などについて審議が行われ、いずれの議案も原案どおり可決承認されました。

また、任期満了に伴う役員改選が行われ、右のとおり新役員が選任されました。

新役員一覧

会 長	永野 時彦	宮崎ひでじビール株式会社 代表取締役
副会長	道本 英之	道本食品株式会社 代表取締役社長
副会長	岩切 邦光	株式会社響 代表取締役社長
理 事	上田 耕市	虎彦株式会社 代表取締役社長
理 事	上沖 和己	株式会社上沖産業 代表取締役社長
理 事	和田 優	株式会社デイリーマーム 代表取締役社長
理 事	加藤修一郎	株式会社加藤えのき 代表取締役
理 事	出永 直樹	ヤマエ食品工業株式会社 取締役 開発部 部長
監 事	大山 綾夏	大山食品株式会社 営業



総会終了後には研修会が開催され、当協議会の会員でもある、宮崎食研有限会社代表取締役の田原敬介氏を講師にお迎えし、「『宮崎の食』に、もうひと手間。～アップサイクルと粉末化技術で拓く、付加価値イノベーション～」というテーマで御講演いただきました。

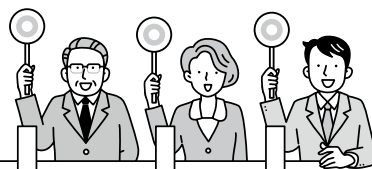
教員から転身して2代目として家業を継いだ田原氏は、「宮崎の素材にひと手間加える」ことを経営理念に掲げ、現在は農業(米作り)にも従事しながら、独自の視点で商品開発を行っています。乾燥・粉末化という「ひと手間」を加えることで、廃棄コストが発生していた副産物をアップサイクルした事例が紹介され、単なる「リサイクル」に留まらず、技術によって付加価値を高める「アップサイクル」の重要性についてお話しいただきました。

研修会終了後には交流会が開催され、会員間の情報交換も活発に行われ、盛会裏に終了しました。

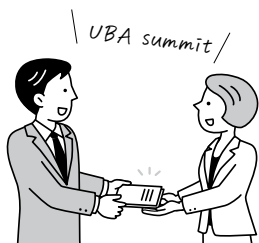
九州ブロック中小企業青年中央会 第41回通常総会が開催されました

6月18日(木)に、九州ブロック中小企業青年中央会第41回通常総会が茨城県水戸市の魚末において開催されました。

総会では、令和7年度事業報告及び決算関係書類、令和8年度事業計画案及び収支予算案等の議案が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。



全国中小企業青年中央会2026年度通常総会及びUBAサミットが開催されました



6月19日(金)に、全国中小企業青年中央会2026年度通常総会、UBAサミットが茨城県水戸市のホテルレイクビュー水戸において開催されました。

総会では、2025年度事業報告及び決算関係書類等の議案が審議され、いずれも原

案どおり可決承認されました。

また、UBAサミットでは、「全青中の活用について」をテーマに、会長・会員と事務局に分かれてグループワークが行われ、組合及び組合青年部活動に係る状況や課題等について関連な意見交換が行われました。

宮崎県中小企業組合事務局連絡協議会第33回通常総会及び第1回研修会を開催しました

6月19日(金)に、宮崎市青島のANAホリデイ・イン リゾート宮崎において、宮崎県中小企業組合事務局連絡協議会の第33回通常総会を開催しました。

木協会長の挨拶の後、議案審議に入り、令和7年度事業報告及び決算関係書類、令和8年度事業計画案及び収支予算案など各議案とも原案どおり可決決定されました。

総会終了後の研修会では、株式会社GRANDIR代表取締役の長置庄平氏に「事務局担当者のための情報セキュリティ基本講座～組合運営を止めないためのリスク管理術～」と題し、事例を交えながら情報セキュリティの重要性について解説いただきました。研修会後は、交流会を開催し、盛会裏のうちに終了しました。



総会風景



長置講師

宮崎県中小企業組合士協会第50回通常総会及び第97回研究会が開催されました

6月25日(木)に、本会研修室において、宮崎県中小企業組合士協会の第50回通常総会及び第97回研究会が開催されました。宮崎県中小企業組合士協会は、中小企業組合検定試験制度に合格し、「中小企業組合士」の認定を受けた方々で構成されています。通常総会では、令和7年度事業報告及び決算関係書類の承認、令和8年度事業計画案、収支予算案及び役員改選の件が原案ど

おり可決承認されました。

また、研究会では、一般社団法人宮崎オープンシティ推進協議会の事務局長である井手義哉氏より、「一般社団法人宮崎オープンシティ推進協議会(MOC)の御紹介」というテーマで、地域と産業を活性化させる様々なイベントの開催やまちなかウォークブルの取組などについて御講義いただき、今後の組合士活動に向けて一層の知識を深めました。



会場風景



井手講師

宮崎県商工3団体女性部会会長会議が開催されました

6月12日(金)に、本会研修室において、宮崎県商工3団体女性部会会長会議が開催されました。

宮崎県商工3団体女性部会は、宮崎県レディース中央会および宮崎県商工会議所女性会連合会、宮崎県商工会女性部連合会により構成されています。

今回の会議では、令和7年度の活動報告や令和8年度の取り組み等の議題が審議され、引き続き3団体合同で研修会を開催することを決定するなど、活発な議論が行われました。



宮崎県レディース中央会第49回通常総会を開催しました

6月26日(金)に、宮崎市のザ・メイビア宮崎において、宮崎県レディース中央会の第49回通常総会を、宮崎県商工観光労働部の甲斐次長、商工組合中央金庫宮崎支店の竹山支店長をはじめ、多数の御来賓の方々に御出席いただき開催しました。提出された議案は、各議案とも原案どおり可決承認されました。

総会終了後には研修会が開催され、株式会社テレビ宮崎代表取締役社長の榎木田朱美氏を講師にお招きし、「しなやかに切り拓く～私のchange&challenge～」

というテーマで御講演いただきました。

アナウンサーから社長に就任されるまでの道のりや女性管理職として切り拓いてこられた取り組み、またアンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)による機会の損失にいたるまでお話しいただき、参加者にとって心に残る大変有意義な研修会となりました。

さらに研修会終了後には交流会が開催され、参加者は情報交換するなど大いに盛り上がりしました。



研修風景



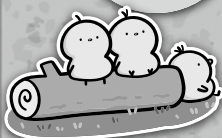
吉田会長



榎木田講師



中央会 ひろば



中央会行事予定

- 令和8年度組合事業承継セミナー
【開催日】8月20日(木)【開催場所】中央会研修室及びオンライン(Zoom)(宮崎市)
- 中小企業組合事務局連絡協議会第2回研修会
【開催日】9月11日(金)【開催場所】宮崎県ソフトウェアセンター(佐土原町)
- 宮崎県中小企業団体中央会青年部第31回県大会
【開催日】9月26日(土)【開催場所】ひまわり荘(宮崎市)
- 中央会ゴルフ大会
【開催日】10月9日(金)【開催場所】宮崎レイクサイドゴルフ倶楽部(清武町)
- 第10回 みやtheキッズモール
【開催日】10月17日(土)【開催場所】宮交シティ紫陽花ホール(宮崎市)
- 第78回中小企業団体全国大会
【開催日】11月19日(木)【開催場所】熊本城ホール(熊本県熊本市)



今月の表紙 『日向国一之宮都農神社夏大祭』

日向国一之宮都農神社夏大祭は、都農町の古くから続く夏祭りで毎年8月1日・2日に開催されています。

神功皇后が新羅へ向かう際、都農神社の御祭神を船に迎え、航海の安全を祈ったことに由来する伝統行事で、別名『浜下り神事』とも呼ばれます。金色に煌めく御神輿と、花飾りが揺れる太鼓台が町内を練り歩く美しい光景は、大切に受け継がれてきた昔から続く夏の風物詩。

『チョーサイナ!』『ソラヤレ!』と威勢の良い掛け声が響き、担ぎ手、観衆が一体となって熱気に包まれます。

(都農町提供)



ほっとひと息

電気の県工組青年部の総会の二次会で、遠方から来ていた青年部理事に「今度、二人で飲みましょう」と誘われました。

今一緒に飲んでいるのに、わざわざ誘う必要があるのかね、と少し思いました。でも、ありがたい誘いではあるので、後日二人で都農の居酒屋に行くことになりました。

席に着いてすぐ、彼は「内村さんが好きなんすよ」と告げてきました。のにもかかわらず、私は「そうなんだ」としか返せませんでした。たぶん、私のことをよく知らないからだろうと思ったからです。その日は、普段あまり話さない、深めな話をしました。すると案の定、「そういう感じの人だったんですね」と言われました。彼の中の私と、実際の私は、やっぱりだいぶ違ってみたい



宮崎県中小企業団体中央会青年部
理事 内村卓哉

です。いや、でも、四十歳にもなって同性に面と向かって「好き」と言えるのは、なかなかすごいことだと思うので、そういう素直さはできればそのまま残していってほしいですね。

普通に生活していれば、深く話すことはなかった人と、こうして酒を飲む時間を作るようになったりして、団体活動をしていると、たまにこういう不思議な「よかばん」があります。

そんな余韻の中、帰りのタクシーでぼんやりと今日の出来事を思い返していると、(今夜、彼が一番楽しそうだったのは、私との話ではなくスナックの女性との会話だったわ)と気付いて、彼は好きの閾値が低くて幸せな人だと結論付けました。

(都城電気工事業協同組合青年部 部長)

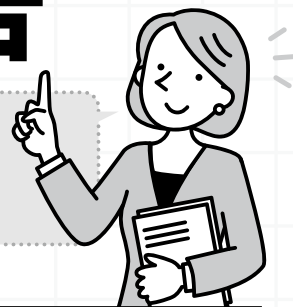
令和8年
6月期

情報連絡員報告

情報連絡員 30名
回答者数 30名

全
体
概
況

DI値は、前月と比較して、売上高は13ポイント改善、収益状況は27ポイント改善、業界景況は4ポイント改善となりました。



前年同月比の業種別景気動向

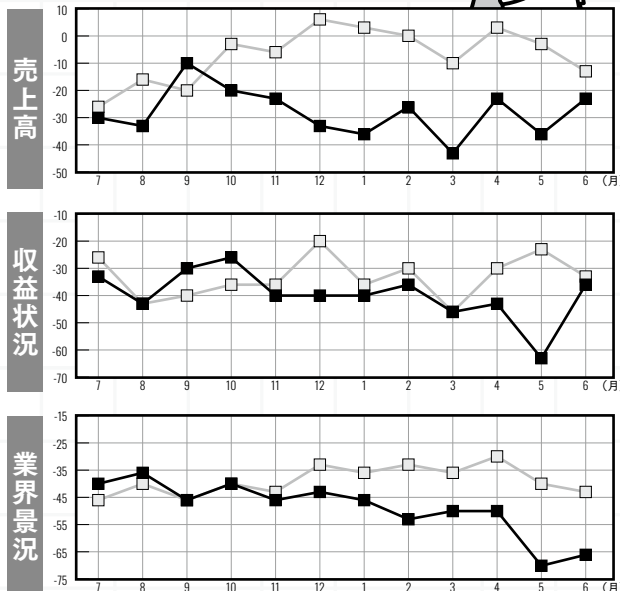
(DI値)

		売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☂	☂	☂
	木材・木製品	☂	☂	☂
	出版・印刷	☂	☂	☂
	窯業・土石	☀	☀	☂
	鉄鋼・金属	☀	☁	☁
非製造業	卸売	☂	☂	☂
	小売	☂	☂	☂
	商店街	☁	☂	☂
	サービス	☁	☂	☂
	建設	☂	☂	☂
	運輸	☂	☂	☂

☀ 30以上 ☂ 10～30未満 ☁ -10～10未満 ☂ -30～-10未満 ☂ -30未満

※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 調査対象組合数] × 100 ※網掛けについては、特に悪化した項目

主要3指標DI値推移



木材・木製品

■製材業

ナフサショックにより、あらゆるものが値上がりした。今後は新築住宅の需要低迷が予想される。需要が落ち込む中で、値上げを顧客にどこまで受け入れてもらえるか、先行きに不安を抱えている。

■製材業(プレカット)

6月の生産量は前年同月比18%減、4～6月期も前年同期比

14%減となった。金利上昇やナフサショックによる建築資材の高騰は未だ続いている。住宅取得者が一定の所得層に限られ始めている印象があり、大手ハウスメーカーの底堅さもそれを裏付けている。注文住宅から分譲住宅へ流れる層も一定数いるため、動向を注視し受注機会をうかがう必要がある。

■木製品製造業

建築資材や原材料などの高騰により、やむを得ず販売価格が上昇している。リフォームも価格が上昇しているため、景況は良くない。

印刷

■印刷・同関連業

宮崎市内において、県外業者と複数年契約が結ばれたとの情報があり、現在確認中である。これが事実であれば、地域産業の育成につながらないのではないかと懸念している。

ナフサ不足の影響で一部の原材料が入手困難になっている。原材料費の高騰と併せて深刻な問題である。ただ、社会全般に値上げを容認する空気感があるため、印刷製品の値上げについても早急に対応していきたい。

窯業・土石製品

■窯業・土石製品製造業

四半期が終わり、出荷減の予想通り、予算の進捗状況は順調である。新物件の情報はちらほら入るが、現時点で大きな案件となりそうなものはない。

出荷数量は前年同月比118.8%、累計で99.3%となった。7月以降も前年度からの繰越案件や新規物件が多く、上半期は安定した出荷が望めそうである。



卸売業

■卸商業

5月より少しずつ物件が動き出した気配はある。設計事務所から公共工事の8月以降着工物件に関する設計見積もり依頼が増えているが、5月と同様に資材メーカーからは値上げの案内が届いている。



小売業

■LPガス小売販売業

6月の合成CP価格(サウジ通告価格)は755.0\$/t(前月比+5.0\$/t)である。5月のMB価格(米国産平均価格)+物流経費(90\$/t)は518.0\$/t(前月比+27.0\$/t)である。対顧客電信売相場(5月平均)は159.38円/\$ (前月比△0.95円/\$)である。イランの核をめぐる問題についての米国とイランの主張は対立が続くものの、停戦延長とホルムズ海峡の正常化へ向けて動いているという楽観的な見方により、原油価格は下落した。LPG価格も連動した動きになるとの予想があったが、それに反して微増となった。

■機械器具小売業

中東情勢の影響は依然として続いており、ナフサやオイルの供給不足は深刻な課題である。仕入れ状況は組合員ごとに差が見られ、安定価格で仕入れができていない者がいる一方、仕入れ価格が従来の約2倍に上昇し苦慮している者もいる。また、危機管理として早期に在庫を確保した組合員もあり、影響の度合いは一様ではない。

中古自動車の仕入れは価格高騰が続いており、思うように買い付けができないため、組合員の在庫車両は減少傾向にある。さらに市場全体の動きも鈍く販売が低迷しており、業況は総じて厳しい状況が続いている。

■石油販売業

イラン情勢の影響による石油製品の供給は落ち着いている。価格面も政府の補助金により安定している。ただし、潤滑油は一部の製品で品薄状況にあり、価格も大幅に値上がりしている。



運輸業

■軽貨物運送業

6月度は梅雨時のため引越し等の問い合わせが少なく、荷動きも閑散としている。燃料関係は若干下がってきたものの、生活用品や食料品の値上がりで組合員の生活を圧迫している。相変わらず人手不足で新規開業者の問い合わせもなく、高齢化も深刻であり、この先の見通しが立たない。

■貨物運送業

原油価格は、和平交渉の不透明感から下値は支えられるものの、中東からの供給正常化への期待から大幅に下落すると見られる。しかし国内価格については、元売りのコストが減少傾向にある一方で、政府の補助金支給額が大幅に減額される見通しである。そのため次回改定幅は相殺される形で小幅に上昇する見込みであり、組合員は不安を抱えたまま事業を運営している。



商店街

■延岡市

商店街全体で、消費低迷、物価高騰、人件費の高騰、人材不足の影響が続いており、毎月の売上などが前年比を下回っている。

■宮崎市

引き続き物価高(特に食料品)の影響により、取扱商品である衣服や繊維製品に対する購買力が非常に弱い。

■都城市

連休が終わり、通常の6月に入った。雨の日が多く屋外イベントが開催できないことも多かった。台風の接近もあったが大したこともなく安堵した。一方で、戦争による原材料高騰から始まった品不足は深刻化している。特に石油由来商品の値上げが相次ぎ利益を圧迫している。安定した供給を望むが、一度上がった値段が下がるのだろうか不安が尽きない。



建設業

■建設業

5月に続き、生コンクリートの売り上げ数量が前年同月比3.7倍に伸びた。4~6月の取引量は前年上半期の数量を超えている。販売価格は一律で1立方メートルあたり1,000円上昇したが、これは生コン組合からの仕入れ値上昇分を転嫁したものであり、収益が改善されるわけではない。現段階では、すべての月で取引数量が増加するかどうかは予断を許さない。

■管工事業

ナフサ不足の影響および物流コストの高騰から、あらゆる資材価格の値上げが波及しており、利益を圧縮している。



サービス業

■観光業

春の繁忙期である6月だが、物価高騰などの影響でツアー旅行が極端に減り、大変厳しい6月期であった。

■自動車整備業

今月は前年並みである。例年入庫台数が少ない月であるが、前年並みを維持できたことで安心した。

■自動車車体整備業

一部の材料で、まだ入荷しにくいものがある。

■自動車運転代行業

6月の業況は、ボーナスの支給も始まり繁華街への人流は増加傾向にある。しかし、6月に既に台風が2つ接近し、その前後の人流は減少した。今年は台風の発生が多発するという予測もあり、大きな影響がなければ良いと願っている。

中央会だよりに関するお問合せ



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

【発行人】三輪 純司

【編集人】岩切 喜郎

【TEL】0985-24-4278 【FAX】0985-27-3672

「リースバック制度」のご案内

車輛のリースバックとは？

現在所有する車輛をリース会社に売却して、リース契約に切り替える方法です。
資金調達や車輛管理業務の削減につながります。

こんな方におすすめ！

たくさん車輛を所有している方

車輛管理業務を省力化したい方

※法人のみ対象です。

《メリット》

- まとまったお金を手に入れることができます。
※車輛の簿価にて売却となります。
- 御使用中のお車をそのままリースできます。
- 車輛関連費用が毎月定額となり、平準化できます。
- 車輛管理業務(車検、税金、保険他)が削減できます。

《対象車輛》

- (普通・軽)自動車
- トラック、ダンプ
- 生コン車 等々

まずはお気軽にご相談ください！

【お問い合わせ】

有限会社 中興社

電話：0985-26-6581 FAX:0985-27-3672

ご案内 2025.1

元受団体：  全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-11-2

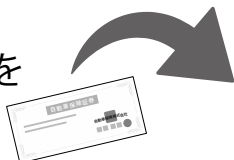
自動車総合共済MAP

01

最初に入った自動車保険(共済)そのまま継続していませんか？

自動車保険(共済)を見直してみませんか？

現在ご加入中の
保険証券(共済証書)を
お見せください！



非営利の共済制度で納得安心な
自動車総合共済MAPを
ご案内いたします。



02

相互扶助による非営利の共済制度です！

中小企業・個人事業主の皆様大変ご好評を頂いております！

万一事故に遭われても翌年以降の掛金負担増を軽減
事故有等級制度を導入していません！



非営利の共済団体だから

納得の掛金

独自の見舞金制度

対人・対物見舞金

わかりやすい掛金料率制度

**お車の使用目的別の区分なし
被共済者年齢別の区分なし**

全車種24時間365日対応

ロードサービス

(ロードアシスタンス特約) 提携業者：株式会社プライムアシスタンス

お問合せ先

宮崎県火災共済協同組合

TEL.0985-24-1424

FAX.0985-23-9001

このチラシは自動車総合共済MAPの概要について記載したご案内文書です。詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

大樹生命南九州支社と宮崎県中小企業団体中央会は
地域経済の活性化ならびに
社会的責任を全うすることを目指し
連携協定を締結しました

BESTパートナー
大樹生命

地域経済の活性化に向けて

大樹生命保険株式会社南九州支社と宮崎県中小企業団体中央会は、相互に連携した支援により、地域の中小企業者等の経営力を強化し、取り巻く様々なリスクにも対応。地域で活躍する中小企業者等のベストパートナーとして、地域経済の活性化への貢献を目指して参ります。

経営課題解決

販路拡大

団体保険制度

大樹生命
南九州支社



宮崎県
中小企業団体
中央会

後継者育成支援

事業承継支援

海外進出支援

大樹生命保険株式会社 宮崎営業支社

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133 [承認番号] K-2026-5001 (2026.4)



うちのネジを
宇宙へ！

その「夢」は、「プラン」になる。

壮大すぎるから、前例がないから、と踏み出せなかった経験はありませんか。

中小企業のみなさまが自由に夢を思い描くその時、商工中金はすぐそばで実現のための力になります。

例えば、中小企業の作るネジが宇宙開発を大きく進歩させることだって、可能かもしれない。

夢を夢で終わらせないためのプランを、私たちは具体的に描き、提供していきます。

商工中金のソリューション・メニュー

海外展開支援

新事業進出支援

成長分野進出支援

生産性向上支援

宮崎支店 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 (JR宮崎駅西口 KITEN 1F) TEL:0985-24-1711



人を思う。未来を思う。

商工中金